

広島県公安委員会告示第 36 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 6 月 2 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2 P01 17	告示の日 (令和 4 年 6 月 2 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P 刀使ノ巫女 Z C a	株式会社エース電研 代表取締役 秋田 光勇 (東京都台東区東上野三丁 目 12 番 9 号)	左同
1 P03 16	同上	同上	P 宇宙戦艦ヤマト 2202 b H	株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
1 P19 27	同上	同上	P 宇宙戦艦ヤマト 2202 ONLY ONE R	同上	左同
2 S02 28	同上	回胴式遊 技機	S 新鬼武者 2 Z C	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同